

中小企業・小規模事業者が注意すべき消費税「インボイス制度」とは

# インボイス対策セミナー

2020年 **11**月**26**日(木)

14:00～15:30

富山県総合情報センター

4階 第1会議室

富山市高田527



消費税複数税率に対応した適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、免税事業者を含め全ての事業者に影響があり、早めの準備が必要です。

● 適格請求書を発行するための課税事業者登録手続き

● インボイス制度での請求書・領収書の様式変更

● システムの改修やレジの設定変更の準備

● 取引先が免税事業者の場合の対応

● 取引先から課税事業者選択を迫られた場合の対応 など

**受講無料**  
オンライン  
Zoomでも配信

## 講師

税理士 筏井 陽子(いかだい ようこ) 氏

富山県射水市出身。平成12年東京大学経済学部卒。富山市の税理士法人で6年間、その他に東京のベンチャー企業や富山市のコンサルティング会社に勤務し、平成24年、税理士登録、個人事務所開業。平成26年、税理士法人リタパートナーズ社員税理士に就任。法人の税務会計経験が豊富で、経営会議の開催支援や会計システムの導入に多く携わる。事業計画の策定についても会計面から助言を行っている。



《下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。》

FAX 076-422-0835

WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

企業名		参加者名	
TEL		参加者名	
FAX			
メールアドレス		受講方法	・会場で受講 ・オンラインで受講

※オンライン受講を希望される場合は、後日ミーティングID等を送信いたしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。

主催・お問い合わせ：富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL:076-424-3686